

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公開番号】特開2009-78864(P2009-78864A)

【公開日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-015

【出願番号】特願2008-209232(P2008-209232)

【国際特許分類】

B 6 5 D 43/02 (2006.01)

B 6 5 D 51/28 (2006.01)

B 6 5 D 81/32 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 43/02 B

B 6 5 D 51/28 A

B 6 5 D 81/32 K

B 6 5 D 81/32 L

B 6 5 D 81/32 T

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月9日(2011.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

堅いリムを有する容器本体と、該本体のためのフリップトップと、を含む容器において

、前記フリップトップは、

前記本体の前記堅いリムに取り付けられるベース部材と、

前記ベース部材に蝶着され、第1のキャッチ部材と、該第1のキャッチ部材に隣接した切開部を備えるスカート部とを有するカバー部材と、

第2のキャッチ部材を含み、前記ベース部材の残部に弾性的に取り付けられ直立する押しボタンと、を含み、

前記カバー部材を前記ベース部材に対し保持するように前記切開部内に延在する押しボタンにより、前記カバー部材が前記ベース部材に対し閉位置にある場合、前記第2のキャッチ部材は、前記第1のキャッチ部材と相互に作用し、

前記押しボタンが押される場合、前記第1および第2のキャッチ部材が互いに分離可能とされる容器。

【請求項2】

前記押しボタンは、そこから延在する横方向に向かい合う複数のウイングを含み、

各ウイングは、前記各第1のキャッチ部材をそれぞれ含み、

前記カバー部材は、前記切開部の両側面にそれぞれ、前記第2のキャッチ部材を含む請求項1記載の容器。

【請求項3】

前記各ウイングの下端は、前記ベース部材の上端に隣接して配され、

さらに、弾性的に直立する前記押しボタンを前記ベース部材に取り付けるために前記ベース部材および前記押しボタンを相互に接続する弹性結合部を含み、

前記弹性結合部は、前記押しボタンが押されるとき、押しボタンの弹性的な移動により、前記ウイングのうちの少なくとも一方が前記ベース部材の前記上端に接触し通過し、前記第1および第2のキャッチ部材の離隔をあらわす感知可能な感覚をもたらす請求項2記載の容器。

【請求項4】

前記ベース部材の前記上端は、前記ウイングの前記下端に隣接し内方に延在され、前記ウイングの前記下端うちの少なくとも一方に接触することを確実にすることを助け、前記感覚をもたらす請求項3記載の容器。

【請求項5】

前記フリップトップは、一体の射出成形されたプラスチックである請求項1記載の容器。

【請求項6】

前記ベース部材は、直立した脚部を含み、

前記カバー部材が閉位置にある場合、前記スカート部は、前記ベース部材を覆い、該直立した脚部の回りを延在する請求項5記載の容器。

【請求項7】

前記本体は、取り囲む非金属性の壁を含み、

前記堅いリムは、該取り囲む非金属性の壁の上部とともに圧延金属で作られる複合材料である請求項5記載の容器。

【請求項8】

前記取り囲む壁は、裏打ちした厚紙で作られ、該取り囲む壁は、略円形断面であり、前記カバー部材は、ドーム形状である請求項7記載の容器。

【請求項9】

前記堅いリムは、内方に延在するフランジを含み、

前記カバー部材は、前記カバー部材が閉位置にある場合、該フランジに係合する内側のシール部材を含む請求項1記載の容器。

【請求項10】

前記ベース部材は、前記リムの外側部分の下に延在する脚部を含み、該脚部は、該ベース部材を該リムにしっかりと取り付けるように該リムの前記外側部分の下に閉じ込められるショルダーを含む請求項1記載の容器。

【請求項11】

前記容器本体が、粉末の飲料ミックスを収容し、

前記カバー部材は、前記飲料ミックスとともに使用される第2の粉末の添加物が収容される第2の容器と、

前記カバー部材の内面に対し前記第2の容器を取り外し可能に取り付けるための取付手段と、を含む請求項1記載の容器。

【請求項12】

前記リムは、内側のフランジと、前記第2の容器の下で該フランジに取り付けられる取り外し可能な膜と、を含む請求項11記載の容器。

【請求項13】

前記カバー部材を前記閉位置から離れる方向に付勢する弹性部材をさらに含む請求項1記載の容器。

【請求項14】

製品の容器の上に取り付けられるフリップトップにおいて、

前記容器にしっかりと取り付けられるベース部材と、

前記ベース部材を覆うカバー部材であって、前記ベース部材の上方に配される内面と、該ベース部材の外部を覆うスカート部と、を含むカバー部材と、

前記ベース部材と前記カバー部材との間に設けられるヒンジであって、該カバー部材を、該カバー部材が該ベース部材の大部分を覆う閉位置と該カバー部材が該ベース部材の大部分を覆わない開放位置との間で該ベース部材に対して回転させるヒンジと、

前記閉位置において前記カバー部材を保持するための保持手段と、を含み、該保持手段は、

前記カバー部材の前記スカート部内の切開部と、該切開部に隣接して配される第1のキャッチ部材と、前記ベース部材から上方に延在し、第2のキャッチ部材を含む押しボタンであって、前記第1および第2のキャッチ部材が係合され、前記切開部内に延在する該押しボタンにより前記閉位置に該カバー部材を保持する保持位置(a)から前記第1および第2のキャッチ部材が解放され、該カバー部材が開放位置に移動可能である解放位置(b)まで弾性的に移動可能とされる押しボタンと、を含むフリップトップ。

【請求項15】

前記押しボタンは、そこから延在し向かい合い、前記カバー部材が前記閉位置にある場合、前記スカート部の後方に配される複数のウイングを含み、

前記各ウイングは、各第1のキャッチ部材をそれぞれ含み、

前記スカート部材は、前記切開部の両側面にそれぞれ、前記第2のキャッチ部材を含む請求項14記載のフリップトップ。

【請求項16】

前記各ウイングの下端は、前記ベース部材の上端に直接隣接して配され、

さらに、弾性的に直立する前記押しボタンを前記ベース部材に取り付けるために前記ベース部材および前記押しボタンを相互に接続する弹性結合部を含み、

前記弹性結合部は、前記押しボタンが押されるとき、押しボタンの弹性的な移動により、前記ウイングのうちの少なくとも一方が前記ベース部材の前記上端に滑り落ち、前記第1および第2のキャッチ部材の離隔をあらわす感知可能な感覚をもたらす請求項15記載のフリップトップ。

【請求項17】

前記ベース部材の前記上端は、前記ウイングの前記下端に隣接し内方に延在され、前記ウイングの前記下端うちの少なくとも一方の摺動を確実にすることを助け、前記感覚をもたらす請求項16記載のフリップトップ。

【請求項18】

前記ベース部材および前記カバー部材は、一体の射出成形のプラスチックで作られる請求項14記載のフリップトップ。

【請求項19】

前記ベース部材は、前記容器のリムの外側部分の下に延在する脚部を含み、該脚部は、該ベース部材を該リムにしっかりと取り付けるように該リムの前記外側部分の下に閉じ込められるショルダーを含む請求項14記載のフリップトップ。

【請求項20】

前記リムは、内方に延在する周辺フランジを含み、

前記カバー部材は、前記カバー部材が閉位置にある場合、該周辺フランジに係合する内側のシール部材を含む請求項14記載のフリップトップ。

【請求項21】

前記ベース部材は、直立した脚部を含み、

前記カバー部材が閉位置にある場合、前記カバー部材のスカート部は、該直立した脚部の回りを延在する請求項20記載のフリップトップ

【請求項22】

前記ベース部材および前記カバー部材は、略円筒形であり、前記ヒンジは、前記ベース部材およびカバー部材における周辺端部の相対向する部分に設けられる請求項14記載のフリップトップ。

【請求項23】

前記押しボタンは、略楕円形であり、前記切開部は、前記押しボタンの一部を受け入れるように概ね構成され、前記第1のキャッチ部材および前記第2のキャッチ部材は、嵌め合う凹凸要素である請求項22記載のフリップトップ。

【請求項24】

前記ヒンジは、前記閉位置から離れる方向に前記カバー部材を付勢する請求項14記載のフリップトップ。

【請求項25】

前記カバー部材は、前記第1の容器に係合する内側のシールリングを含む請求項14記載のフリップトップ。

【請求項26】

さらに、最初に述べた容器の最初に述べた製品に対し相補的な製品用の第2の容器を含み、

前記カバー部材は、前記第2の容器が前記容器と前記内面との間に受け入れ可能となるように前記容器から前記内面に間隔をあけるのに十分な高さを含み、

前記第2の容器を前記カバー部材の前記内面に対し取り外し可能に装着するための装着手段をさらに含み、

前記カバー部材が開放位置にある場合、前記第2の容器は、利用可能とされ、前記装着手段から外される請求項14記載のフリップトップ。

【請求項27】

前記装着手段は、前記第2の容器が閉じ込められ、所定位置に保持される前記内面から延在する相対向する弾性アームを含む請求項26記載のフリップトップ。

【請求項28】

固体飲料ミックスが収容される容器本体と、

該固体飲料ミックスにより作られる飲料のための固体添加物を収容する第2の容器と、

前記容器本体を閉塞し、また、該容器本体に対し開放可能である上部であって、前記第2の容器を内面に取り外し可能に装着する上部と、を含む容器ユニット。

【請求項29】

前記上部は、前記第2の容器が閉じ込められ、所定位置に保持される内面から延在する相対向する弾性アームを含む請求項28記載の容器ユニット。

【請求項30】

前記固体飲料ミックスは、コーヒーミックスであり、固体添加物は、相補的な製品であり、該コーヒーミックスにより作られる飲料に加えられるように設計される請求項28記載の容器ユニット。

【請求項31】

前記上部は、

前記容器本体の堅いリムに対し取り付けられるベース部材と、

前記ベース部材に蝶着されるカバー部材と、を含む請求項28記載の容器ユニット。